

太田市中学生と保護者の皆さまへ

各種検定料助成事業について

太田市では、英語検定3級と漢字検定3級を受検した生徒に
検定料の半額を助成する事業をおこなっています。

太田市教育委員会 学校教育課

○この事業の目的

義務教育終了時まで、英語と国語の基礎的な知識や技能を身につけてもらうため。

○対象となる検定と級

- ・ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）3級
- ・ 日本漢字能力検定（日本漢字能力検定協会）3級

CBT、S-CBT 受検も
助成対象となります

○助成対象者

次の ①または ②に該当し、上記検定3級を受検した人

- ① 市内の中学校、義務教育学校の後期課程又はぐんま国際アカデミー中等部に在籍している。
- ② 市外の中学校又は中等教育学校前期課程に在籍しており、太田市に住所を有する。

○助成金の額

検定料の半額を助成します。

年度内に何回 受検しても、助成金の対象になります！

**※受検年度内に申請しないと助成の対象に
ないませので、ご注意ください。**

令和4年度受検分の締め切りは

令和5年3月31日(金)必着です。



申請方法は？

【A】学校で受検する場合の申請方法

申込時 に学校へ検定料の半額を支払うことで申請ができます。
ただし、当日に受検できない場合は、助成対象とならないため
全額負担となり、後日、学校へ残り半額の支払いが必要となります。



【B】個人又は塾等で受検する場合の申請方法

受検後 に、保護者が申請書を太田市教育委員会へ提出します[※]。郵送も可能です。
申請書は、学校に用意してあります。

また、太田市教育委員会 学校教育課のホームページにも掲載してあります。

※申請時、受検したことがわかる書類（合格証明書・個人成績表・検定結果
通知等）の添付が必要です。受験票での申請はできません。

インフルエンザで学級(学年)閉鎖になって、 自分は元気なのに受けられない…



○インフルエンザ、新型コロナウイルス等の理由によって受験することが
出来なった場合、次回に繰り越しをできる場合があります。

日本英語検定協会・日本漢字能力検定協会で条件等が異なりますので、
詳細については、教育委員会までお問合せ下さい。

【お問い合わせ】

太田市教育委員会 学校教育課 各種検定料助成事業担当 ☎0276-20-7084

〒370-0495 太田市粕川町 520 番地 042000@mx.city.ota.gunma.jp